



三津屋地区防災計画

令和 5 年度版

目 次

1. 地区防災計画の策定にあたって	2
2. 災害時の情報伝達について	3
3. 平常時の準備（家庭での取り組み）	4
4. 平常時の活動（三津屋地区の取り組み）	6
5. 災害に備えた心構え	8
6. 三津屋地区の自主防災組織	9
7. 地震が発生したら	11
8. 台風・豪雨が来たら	13
9. 三津屋地区の災害時避難所・一時避難所	15
10. 災害時避難所の配置図	19
11. 避難所における共通ルール	21
12. 在宅避難	22
13. 要援護者の支援	24
14. 三津屋地区防災マップ	25

1 地区防災計画の策定にあたって

淀川区役所で約1年間に渡って開催された地区防災計画改定プロジェクトへの参加で、大きな災害が起きた時に想定すべきことをいろいろ考えさせられました。

どんな災害が発生するのか、どんな人達が住んでいるのか、地域防災の担い手である我々はどう行動すればよいのか、災害が発生するとどんな人がどんなことで困るのか、それに対して我々はどのようなことができるのか、地域としてできることは何か、平時からやっておくべきこと、避難所立ち上げを想定した行動を考える、地域住民に伝える方法など色々なことを学ばせてもらいました。

我々も、「災害が起こってから考えたらいいわ」と思っていた立場でしたが、改定プロジェクトに参加して痛感したことは、いざ災害が起こったら「準備していないと何も出来ない」ということ、そして地域の現状を住民の方たちに分かってもらうことの大切さでした。

今回、この冊子を作るためにたくさんの人達の協力を得て、何とか完成することが出来ました。

しかし、これで完成では有りません。



地区防災計画は、地域防災力を高めて、地域コミュニティを維持、活性化することも目的のひとつであります。

そしてこの地区防災計画を住民の皆さんと共有し、防災訓練を通して課題を見つけながらブラッシュアップを行い最終的に災害に強い地区にしていきたいと思います。

三津屋地区防災計画 策定委員会

2 災害時の情報伝達について

災害時には高齢者、子ども、外国人また屋外にいる住民のみなさまが確実に避難できるように、緊急事態が発生したことを確実に伝える必要があります。特に災害発生直後は混乱し多種多様な情報が交錯し、緊急を要することも多い中で確実な情報を得て判断していく必要があります。

大阪市ではスマートフォン用の大阪市防災アプリや緊急速報メールに加えて、危機管理室のTwitter、大阪市公式LINE、ケーブルテレビ、大阪ガスのガス警報器などでより広く情報が伝わるように備えられています。

三津屋地区での対応

災害発生後 1 時間を目処に、自主防災組織のメンバーが三津屋会館に集合して今後の対策や避難所運営について協議します。

今後の課題として、もっと確実に早く住民の方に情報を届けるためにもご近所が顔見知りになること。そして町会や地域活動に無理のない範囲で参加することの先に、地域住民が自発的に防災組織を作り行動することが地域防災力の向上につながると思います。

災害伝言ダイヤルの利用方法

1. 【1】【7】【1】をダイヤルします。
2. 音声ガイダンスに従って、録音の場合は【1】を、再生の場合は【2】をダイヤルします。
3. 音声ガイダンスに従って、連絡をとりたい方の電話番号をダイヤルします。
伝言を録音・再生することができます。
(暗証番号を付けて録音・再生をすることもできます。)



毎月1日と15日は
体験利用ができます。

3 平常時の準備（家庭での取り組み）

非常持ち出し品（避難のために用意しておくもの）

リュックサックなど両手が自由に動かせるものに入れておき、いつでもすぐに持ち出せる場所に置いておきましょう。
家族の構成を考え必要最小限に絞り込み、一度背負ってみましょう。
また、少なくとも年に一度は点検しましょう。



●飲料

- ☐ 飲料水（2ℓ ペットボトル）
- ☐ 非常用給水袋

●食料

- ☐ アルファ米
- ☐ 乾パン
- ☐ 缶詰類
- ☐ ビスケット
- ☐ キャンディ
- ☐ チョコレート
- ☐ 塩
- ☐ 加熱せず食べられるもの（かまぼこ、チーズ等）

●衣類

- ☐ 上着
- ☐ 下着
- ☐ 靴下

●生活用品

- ☐ タオル
- ☐ 雨具
- ☐ 食品ラップ
- ☐ アルミホイル
- ☐ 大型ポリ袋
- ☐ 紙皿
- ☐ 紙コップ
- ☐ 割りばし
- ☐ 歯ブラシ
- ☐ 石鹸
- ☐ ドライシャンプー
- ☐ 携帯電話・充電器
- ☐ 新聞紙
- ☐ 安全ピン
- ☐ ライター
- ☐ 毛布

- ☐ ナイフ
- ☐ 缶切り
- ☐ ラジオ・予備電池
- ☐ 懐中電灯・予備電池
- ☐ 軍手
- ☐ 救急箱
- ☐ 常備薬・常用薬
- ☐ ブルーシート

●まとめておきたいもの

（ファスナー付きビニルケース）

- ☐ 家族の写真
- ☐ 貯金通帳
- ☐ 免許証
- ☐ 健康保険証
- ☐ 年金手帳
- ☐ お薬手帳
- ☐ 印鑑

赤ちゃん用品

- ☐ ミルク
- ☐ 哺乳瓶
- ☐ おやつ
- ☐ 離乳食
- ☐ スプーン
- ☐ 洗淨綿
- ☐ バスタオル
- ☐ ガーゼ
- ☐ 紙おむつ
- ☐ 母子手帳
- ☐ 玩具
- ☐ 着替え
- ☐ ベビーカー
- ☐ おんぶひも
- ☐ 毛布

必需品・貴重品類

- ☐ 車や家の予備鍵
- ☐ 予備眼鏡
- ☐ コンタクトレンズ等
- ☐ 貯金通帳（写）
- ☐ 健康保険証（写）
- ☐ 運転免許証（写）
- ☐ パスポート・外人登録証（写）
- ☐ 支援プラン

高齢者用品

- ☐ 高齢者手帳
- ☐ おむつ
- ☐ 着替え
- ☐ 持病薬
- ☐ 予備メガネ
- ☐ 介護用品

備蓄品（避難生活をするため用意しておくもの）

避難後に安全を確認して自宅へ戻って持ち出したり、自宅で避難生活を送る上で必要な物で、救援物資が届くまでの備蓄品として

1週間分を備えましょう。

電気・水道が不通になったと仮定して、家庭内で1日生活を送ってみることも、避難生活時に本当に必要とする物の把握に有効です。



●飲料	●衣類	□やかん
□飲料水（2ℓペットボトル）	□上着	□皿（紙・ステンレスなど）
□非常用給水袋	□下着	□コップ（紙・ステンレスなど）
●食料	□靴下	□わりばし
□アルファ米	●生活用品	□スプーン
□乾パン	□タオル	□フォーク
□パン缶	□バスタオル	□歯ブラシ
□インスタントラーメン	□毛布	□石鹸
□缶詰類	□雨具	□ドライシャンプー
□レトルト食品	□予備電池	□生理用品
□スープ	□卓上コンロ	□携帯電話の充電器
□味噌汁	□ガスボンベ	□新聞紙
□ビスケット	□固形燃料	□使い捨てカイロ
□キャンディ	□鍋	●その他
□チョコレート	□ラップ	□ブルーシート
□塩	□アルミホイル	□布製ガムテープ

非常持ち出し袋

避難する場合、当面必要となる最小限の品を納めた袋のことで、前掲に参考例を示しました。各自が必要になるものを考え、準備することが重要です。

非常持ち出し袋は、玄関近くや車の中、物置など、家屋倒壊の際も持ち出しやすい場所に置きましょう。また外出時の被災を考え、常に持ち歩くカバンに最低限必要な物品の準備も有効です。

職場での被災時は、会社に泊まる場合、歩いて自宅に帰る場合を想定して、会社が用意しているもの以外で必要になるものを考え準備することも必要になってきます。

4 平常時の活動（三津屋地区の取り組み）

防災訓練の実施

大規模自然災害による被害を減らし、大切な命を守るためには、消防・警察・自衛隊による「公助」だけでなく、家族による「自助」、近隣住民による「共助」が欠かせません。

三津屋地区では年に一回、三津屋連合振興町会、三津屋地域活動協議会、三津屋社会福祉協議会、地域防災リーダーを中心に各種団体の協力のもと、防災訓練や避難所開設訓練を実施しています。

避難所開設訓練とは、大規模な震災等が発生した際に、被災した地域住民等（避難者）を受け入れるため、避難所となる施設の開錠から、避難者を受け入れるまでの具体的な手順を習得するための実践的な訓練です。

三津屋地区では、2023年10月現在、三津屋小学校が災害時避難所になります。

直近の訓練内容

2023年2月26日（日）

避難所開設に伴う初動訓練を実施。

参加者は受付役、避難者役に分かれ、感染症対策を考慮した受付方法を体験。

備蓄倉庫の在庫数や期限切れ品の確認、倉庫内の置き場所をチェックしました。

有事の際に必要な備品が早く出せるように、倉庫内の整理も行いました。



地域企業との連携

災害対策の考え方として「自助」「共助」「公助」の3本柱があります。

大規模災害が発生したとき、自分や家族での防災対策（自助）が重要になりますが、災害による被害を最小限に抑えつつ早期の復旧を実現するためには、行政との連携（公助）や地区住民、地区企業と連携（共助）しながら取り組んでいくことも大切です。

現在は各々が実施している防災訓練を、地域と企業が合同で実施したり、連絡体制を整備することによって、非常時に不足している物資があれば双方から提供が可能となり、また設備や機材、場所なども提供し合うことができます。これにより、各々が防災に取り組むよりも強固な防災を実現することが可能になります。

将来的には、「地域防災協定」といった三津屋地区と地区企業が締結する、災害時の救援協定の締結を視野に入れていきたいと考えています。



5 災害に備えた心構え

さまざまな大規模災害を想定して、発災後をまずは「自助」「共助」で乗り切るための準備をしましょう。救援体制（公助）が整うまでの数日間は、自分の行動（自助）と地域の助け合い（共助）が重要になります。



自助

自分の身は自分で守るという意識を持って備え、有事の際は地域と連携しましょう。

- 備蓄の準備
- 屋内の避難導線の確保
普段の生活スペース（リビング・寝室など）の家具配置を見直しましょう。
- 家族との話し合い
避難先・連絡手段などを確認しましょう。

共助

災害が発生した際は、ご近所、地域と協力して乗り切りましょう。

- 初期救助、誘導など
早期の救助は望めないため、近所・地域で協力しましょう。
- 避難所運営
情報のとりまとめ、支援物資の配給など

公助

広域に被害が及ぶような大規模災害において、カバー人口に対する行政機関の規模には限界があり、発災直後の混乱状態で行き届いたケアは望めません。

体制が整うまでは自助・共助で乗り切ることが求められます。

- 大阪市の救急隊数 70隊（大阪市の人口 約275万人）
- 淀川区役所の職員数 約240名（淀川区の人口 約18万人）
（令和5年5月現在）

6 三津屋地区の自主防災組織

災害時はもちろん、日頃から地区の皆さんが一緒になって防災活動に取り組むための組織、これが「自主防災組織」です。自主防災組織は「災害対策本部」「避難所運営委員会」「町会本部」の3つの組織により運営します。

各町会長、各種団体および町会役員が中心となって運営します。

自主防災組織① 災害対策本部（地区の全体を総括）

職 務	担 当	役 割	平時の役割
本部長	連合町会長	地区災害対策活動の総括・指揮	防災訓練および避難所開設訓練の計画、実施
副本部長	町会長 女性会会長	本部長の補佐・代行	
総務班	町会長 民生委員	企画・庶務・各班との連絡調整 区対策本部との連絡調整 被害、避難状況の全体把握 各班のメンバーの対応活動の企画管理	
情報班	町会長 防犯会 青少年指導委員	地域内の状況把握 地域の不審者見回り・警備	日常的にパトロールを行い不審物(者)に気をつける
消火班	町会長 防災リーダー	初期で消せる範囲の消火活動	可搬式ポンプの作動状況の確認と装備品のチェックを行う
避難誘導班	町会長 防災リーダー 連合子ども会	安全な場所への誘導	日常的に地区内の危険箇所のチェックを行う
救助班	町会長 防災リーダー	下敷き救出等の応援	救命講習などに積極的に参加する
物資班	町会長 防災リーダー	資機材の一元管理 救援物資の一元管理	日常的に備蓄倉庫を点検し不足品や期限の確認を行う

自主防災組織② 避難所運営委員会（避難所内の運営）

職 務	役 割
委員長	避難所運営の総括・指揮
副委員長	委員長の補佐・代行
総務部	避難者受付・名簿管理・避難者入退管理
管理部	居室配置・入居場所指定・誘導
食糧部	炊き出し・配給・食糧管理
救護部	けが人、病人の救護・要援護者の支援
衛生部	避難所内の衛生管理
物資部	救援物資、調達物資の集約、管理・避難者への配給

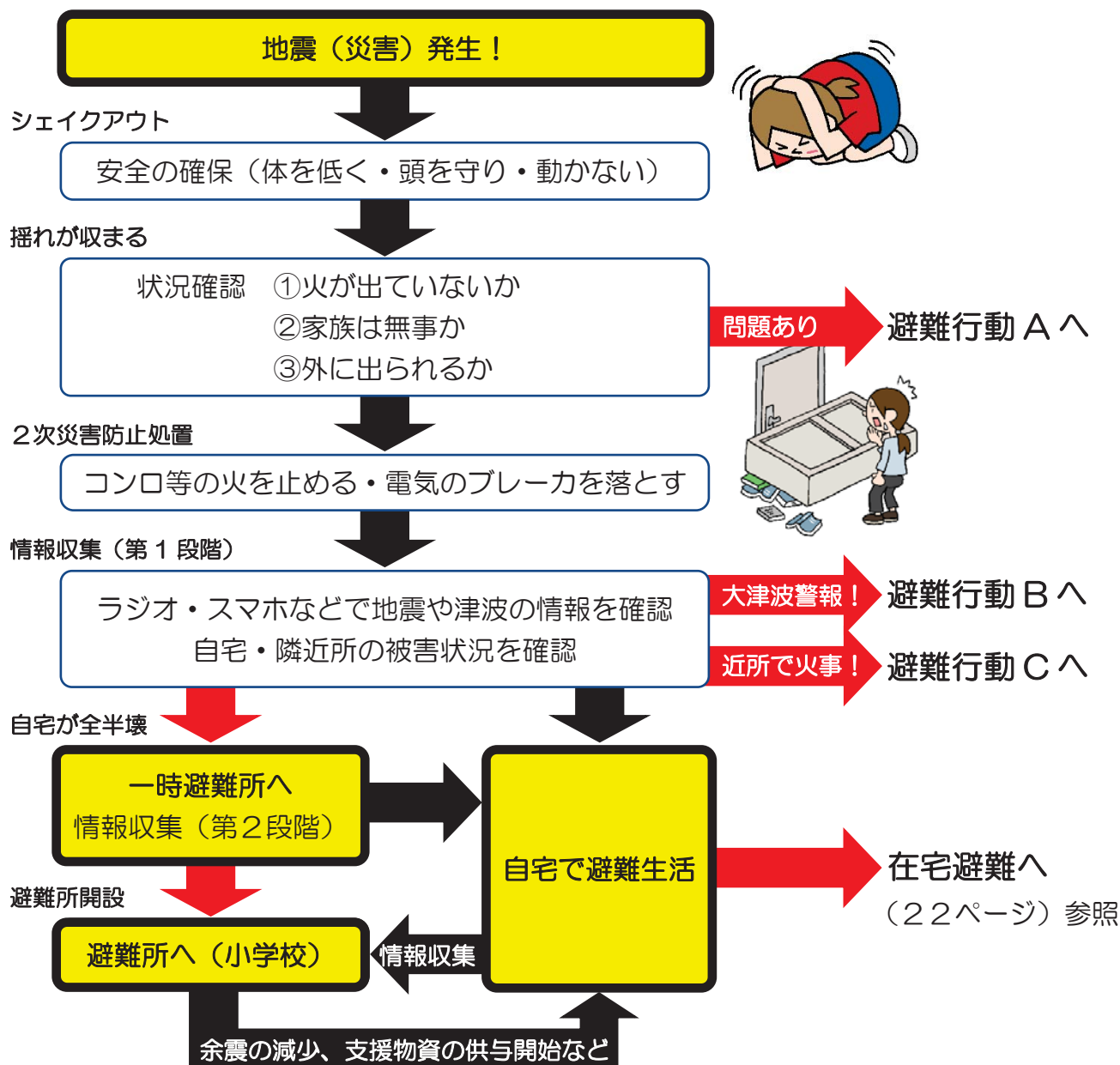
※災害発生時、避難所の初期立ち上げ運営者として社会福祉協議会会長が委員長となり、各職務の責任者を選抜し対応します。

自主防災組織③ ○○町会本部（町会内の初動対応）

職 務	担 当	役 割
本部長	町会長	町会内の自主防災組織の総括・指揮
副本部長	副会長	本部長の補佐・代行
安否確認班	各班長	班内の安否の確認を行う
消火班	町会役員	消火器で消せる範囲の消火活動を行う
救助班	町会役員	救助活動を協力して行う
避難誘導班	町会役員	安全な道路を確認し避難所まで誘導する
情報班	町会役員	町会内の被害状況を確認する

7 地震が発生したら

地震は、台風・豪雨と違い発生の瞬間までわかりません。
発生後に落ち着いて行動できるよう、普段の備えが非常に重要になります。



- 自宅に居住できなくなった時は、避難所で生活することが可能です。
- 小学校の収容人数は限られていますので、できるだけ在宅避難をお願いします。
- 災害時避難所に集まる新情報・支援物資等は、在宅避難の方々も受け取りできます。



避難行動 A 自宅・家族に問題発生！

状況により対応が変わってきます。

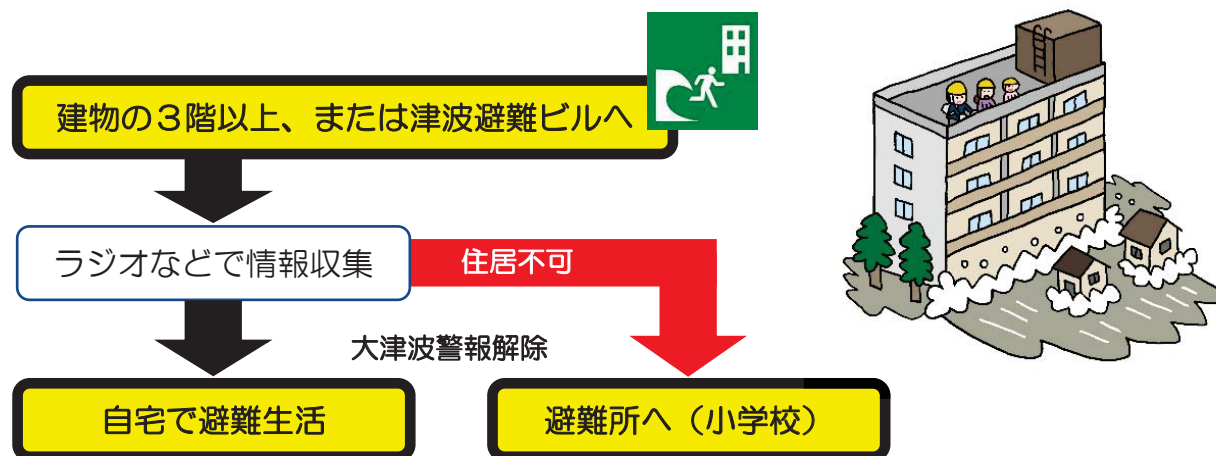
- ① まず自分の命を守る行動
- ② 家族等身近にいる人を守る行動

などの二次被害を防ぐ行動を行いましょう。

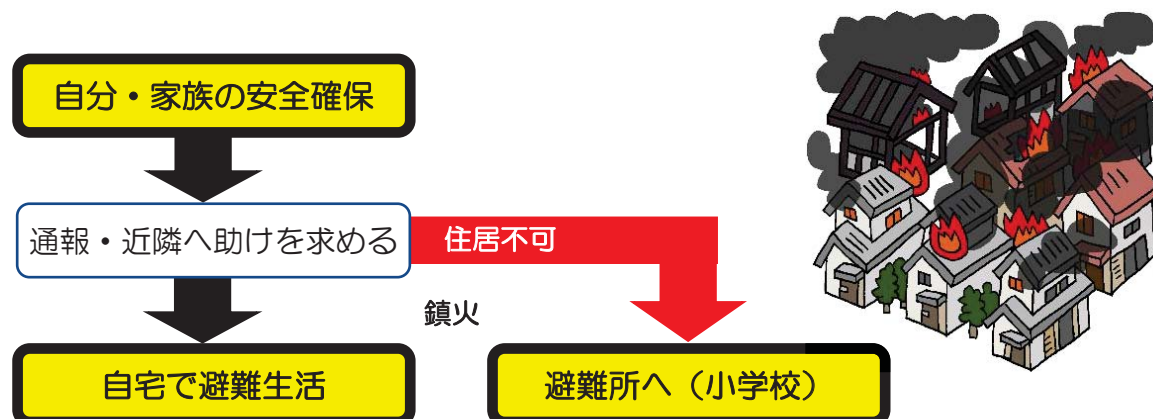
自力で対処できない場合は、外部に助けを求めましょう。

大声を出す・何かを叩き続けるなど外へアピールすることが大切です。

避難行動 B 大津波警報が発表！



避難行動 C 近所で火事が発生！



8 台風・豪雨が来たら

平時にしておくこと

突然の大雨に慌てることがないように、情報の確認方法などを把握しておきましょう。
避難行動の計画を立て、家族と共有しておきましょう。

河川水位情報の確認方法

水害ハザードマップ

避難時持ち出し袋

津波避難ビル・避難所の場所



台風・豪雨が来たら

※令和4年12月現在

地震とちがい、天気予報などの情報から被害が発生する前に備えることができます。
慌てずに気象情報・避難情報を収集して備えましょう。
警戒レベル2までは気象庁が、警戒レベル3以上は市町村が発令します。

警戒レベル2（大雨・洪水・高潮注意報）

気象状況が悪化してきたら、
情報の確認は欠かさずに！

必要に応じて避難準備を始めましょう。

気象情報、周辺の河川水位などチェック

避難準備

警戒レベル3（高齢者等避難）

避難に時間がかかる方（高齢者、
障がい者、乳幼児等）とその支援者は
危険な場所から避難しましょう。

避難行動

高齢者など

避難準備

警戒レベル4（避難指示）

危険な場所から全員避難しましょう。

避難行動

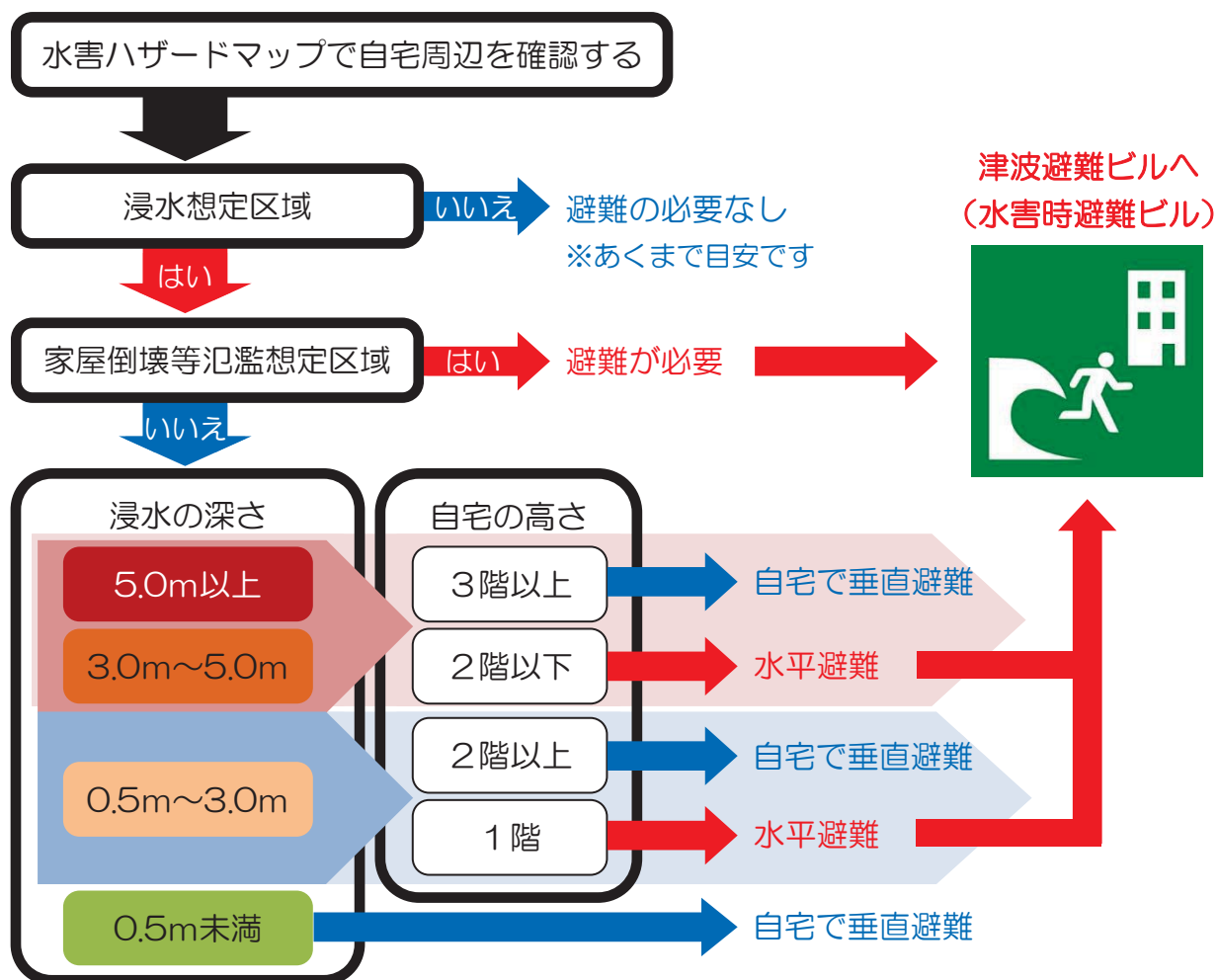
警戒レベル5（緊急安全確保）

すでに災害が発生しています。安全な避難ができず、命が危険な状況です。
自宅の少しでも安全な部屋へ垂直避難して、救助や状況が収まるのを待ちましょう。
このフローはあくまで目安です。建物によって床の高さは異なります。

避難行動の目安（避難フロー）

※令和4年8月現在

老朽化した木造家屋は、家屋倒壊等氾濫想定区域外でも倒壊・流出の可能性があります。



歩いて避難する場合の注意

- 1人で行動しない
- 長靴を履かない
中に水が入ると動きにくくなります。
運動靴などの歩きやすい靴を履きましょう。
- 冠水している場所はできるだけ通らない、道の端を通らない
濁った水は足元が見えません。側溝などにはまり転倒する危険があります。
マンホールの蓋が水圧で開いている可能性があります。
水が膝の高さ（50cm）を超える場所は、水圧の影響で歩くのがむずかしくなります。
流れがある場合は、より浅くても足をすくわれて転倒し、流される危険があります。

9 三津屋地区の災害時避難所・一時避難場所

いざという時に備えて、平常時に自宅周辺の避難先や避難経路について家族と話し合っておきましょう。

大規模な災害の発生により一時避難場所、災害時避難所へ移動する必要がある場合は、2次災害を防ぐためできるだけ広い道を、壁際から離れて移動するようにしましょう。

最新の対象施設は、淀川区 HP「淀川区の防災マップ（津波避難ビル）・避難場所・避難所・非常時連絡先」から確認してください。

一時避難場所

※令和 5 年 12 月現在

大規模な災害が発生すると、広範囲で火災や負傷者が多くなり、道路の寸断等で通行困難になることが予想され、消防、警察等は、救助活動が間に合わないことが想定されます。

災害を軽減するため、まずは一時避難場所に集合して、安否確認・情報収集を行い、初期消火・救出・救護・避難誘導等を実施します。地域の皆さんがお互いに協力しあうことで被害を最小限に食い止めます。

各町会に指定された場所へどのルートで移動するのが安全か、普段からイメージしておきましょう。

町 会	一時避難場所
北一振興町会	① 三津屋東公園
北一・二振興町会	② 三津屋東公園
北二振興町会	③ 三津屋東公園
北三振興町会	④ 北三会館前
北四・五振興町会	⑤ 北四・五会館前
中一振興町会	⑥ 三津屋東公園
中二振興町会	⑦ 三津屋小学校西門前
中三振興町会	⑧ 三津屋公園

町 会	一時避難場所
中西振興町会	⑨ 中西会館前
堀上南一振興町会	⑩ 堀上南一会館前
南一振興町会	⑪ 南一会館前広場
南二振興町会	⑫ 南二会館前
南三振興町会	⑬ 三津屋公園
南西振興町会	⑭ 三津屋中央公園
シティテラス振興町会	⑮ シーズンズプロムナード

※一時避難場所の番号は、最終ページの防災マップ上の緑番号と対になります。

災害時避難所

※令和 5 年 12 月現在



災害時避難所は、災害によって住居等を失うなど、避難生活を余儀なくされた場合に、一定期間の避難生活を行う施設です。

災害時避難所は左のピクトグラムが目印です。

災害時避難所
三津屋小学校

広域避難場所

※令和 5 年 12 月現在



震災などで大規模な火災が発生した場合に、避難する場所です。広域避難場所は左のピクトグラムが目印です。

広域避難場所
淀川河川敷（十三大橋～JR 京都線）

津波避難ビル

※令和4年12月現在



大規模な災害によって津波警報・大津波警報が発出された場合は、津波被害の危険がある避難場所ではなく、津波避難ビルや災害時避難所などのできるだけ高所へ避難します。

津波避難ビルは左のピクトグラムが目印です。

身近な場所の津波避難ビルを防災マップや実地で確認しておき、普段からどこに避難すれば良いかをイメージしておきましょう。

津波避難ビル	
① 三津屋小学校	② テレーズ神崎川
③ 三津屋グリーンハイツ	④ 神崎川日光ハイツ
⑤ サンモールコサカ	⑥ グランメールマツダ
⑦ パレ・フローリッシュ	⑧ メゾンブランドール
⑨ 美津島中学校	⑩ 東淀工業高等学校

※津波避難ビルの番号は、最終ページの防災マップ上の赤番号と対になります。

福祉避難所

高齢者、障がい者、妊産婦、乳幼児、病弱者等で入院の必要や施設に入所するほどではないが、災害時避難所（学校等）では生活に支障のある人たちのために、何らかの特別な配慮がされている施設です。

福祉避難所は、災害時にすぐに開設するものではなく、地域内の要援護者の状況を判断したのち二次的に開設されます。

災害時帰宅支援ステーション

★遠く離れた外出先で被災したら。。。

自宅から遠く離れた外出先で大規模災害が発生することも十分に考えられます。災害によって交通機関がマヒしてしまう恐れが高く、このような時に皆が一斉に自宅を目指して移動すると、狭い場所に人が集中して集団転倒や落下物による集団死傷などの恐れが高くなります。また緊急車両の通行を妨げることになります。

安全な場所に留まり、「**むやみに行動を開始しない**」ようにしましょう。
就業中に被災した場合は、会社の規則に従って行動しましょう。

また災害時は路面状況の悪化、橋の崩落などにより、自宅・目的地まで 10 km以上離れている場合は「帰宅困難者」となる可能性が高くなります。

★それでも帰宅が必要となったら。。。

スマートフォンの GPS が示す最短距離は細い道が含まれていることがあり、群衆事故や落下物による二次災害に巻き込まれる危険があります。

遠回りでも**広くて大きい道を通る**ルートで帰宅しましょう。

※帰宅困難者 NAVI でルート検索をすることができます。

徒歩帰宅者への支援



災害時の徒歩帰宅者には、コンビニエンスストアや外食事業者等が「災害時帰宅支援ステーション」として「水道水」「トイレ」「道路情報」の提供があります。

入口付近に左のマークが掲げられている店舗が目印です。
よく訪れる場所近辺などは、普段から確認しておきましょう。

※帰宅困難者 NAVI でステーションを検索することができます。

※建物等の被災状況や安全を確認したうえで開設されるため、必ず開設しているものではありません。

10 災害時避難所の配置図



平成 29 年 4 月 現在

避難所で必ず行うこと

- 1 家族の名前や住所を登録する。
- 2 介助や医療の必要な方、持病のある方は申し出る。
- 3 避難所運営委員会で定められたルールを守る。

避難所での生活

- 1 物資配給は、在宅避難を含めた避難者全員に配布できる数が確保できるまで配給されません。
- 2 災害時持ち出し袋などに3日分の程度の水・食料を準備して、避難所に向かいましょう。
- 3 避難所の運営は、避難中の皆さんにも協力をお願いすることになります。



避難所の配置図について

三津屋小学校は増改築工事中で、今後2,3年の間に校舎配置などが大きく変わります。

1 1 避難所における共通ルール

避難所生活で予想される問題

過酷な生活環境

・・・ 狭い、寒い(暑い)、トイレが使えないなど

集団生活によるトラブル

・・・ うるさい、臭いなど

持病の悪化など

・・・ 薬の不足、ストレスの増加など

避難所は共同生活になります。ルールとマナーを守って支えあいましょう。

避難所生活で気を付けること

- ゆずりあい、支えあいの心で生活しましょう。
- 避難スペースは先着順ではありません。避難所運営者の指示に従ってください。
- 生活の和を乱さないようにルールを守りましょう。
- プライバシーを尊重し、むやみに他人の場所に立ち入らないようにしましょう。
- 介護が必要な方は、原則として家族で介護を行ってください。
家族がいない方や家族だけでは対応しきれない場合は、介護福祉サービスが可能な避難所への移送を考えましょう。
平常時に「要援護者名簿」に登録しておくことは、見守りの助けになります。
- お年寄りや身体の不自由な方、乳幼児を抱えた方などへの気配りを心がけましょう。
- 清掃は避難者のみなさんが交代で行います。
1) トイレは共同の場所です。綺麗に使いましょう。
2) ゴミは清潔に保ち、ルールを守りましょう。
- 飲酒、タバコは禁止です。
- 避難所から別の場所へ移動（自宅への一時帰宅など）するときは、必ず避難所運営者に一声かけましょう。



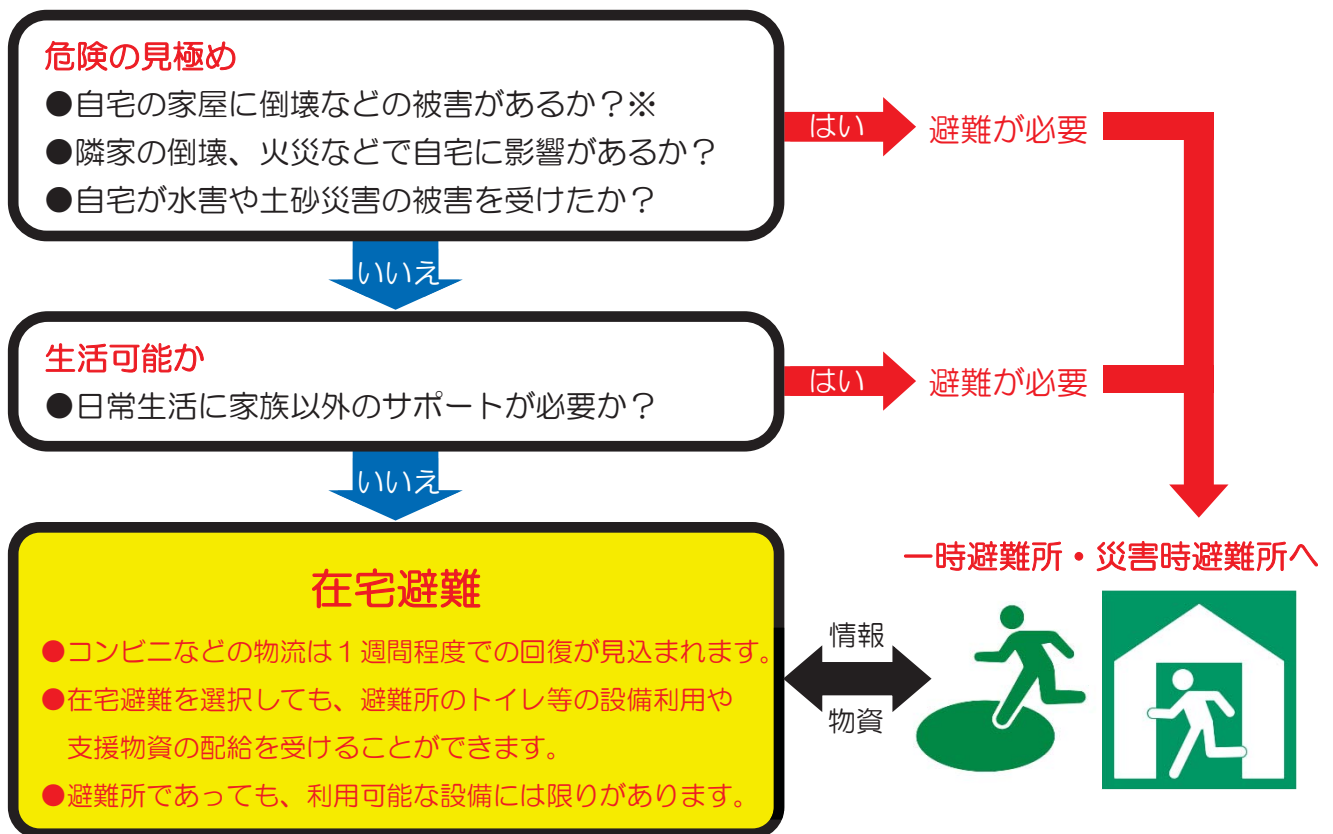
避難者のみなさんの、自主的な避難所運営への協力・参加をお願いします。

1 2 在宅避難

在宅避難とは、災害時に安全を確保したうえで自宅で避難生活を送ることを言います。大都市・住宅地の避難所では、すべての住人が十分休めるスペースを確保できない場合が多いため、多くの自治体が「在宅避難」を推奨しています。

三津屋地区の避難所でもスペースのひっ迫が見込まれているため、在宅避難を選択肢の一つとして検討をお願いします。

避難生活場所の選択の目安（震災も風水害も判断基準は基本的に同じ）



※大阪市による応急危険度判定が実施された場合は、判定結果に従ってください。

★在宅避難を選択するメリット

避難生活を慣れた場所で過ごせるためストレスが少ない。
感染症の危険が少ない。
避難者同士で発生するトラブルを避けられる。

★デメリット

自治体からの最新情報入手までにタイムラグが発生する。
（確認のため避難所などをこまめに訪れる必要がある）

在宅避難の心得

避難所が開設され、各自落ち着いた頃合いに、居住地の町会または避難場所受付まで在宅避難している旨の登録を行ってください。支援物資の受給が可能になります。

食料・支援物資の配給は、原則として避難場所だけでなく在宅避難者を含めた全員分を確保するまでは配給されません。

家族、近隣の在宅避難者と助け合いながら避難生活を送ってください。

自治体より「避難指示」が発せられたら、在宅避難中でも避難場所へ移動してください。

避難場所では混乱を避けるため、共同生活を送るための様々なルールが設けられます。

また、飲食料の備蓄は緊急用で十分ではないため、基本的には避難者が自らの分を持ち込むことが求められます。

在宅避難のポイント

飲料水の備蓄

避難所に備蓄されている飲食料には限りがありますので、目安とされる分量を各家庭で備蓄しておきましょう。

- 備蓄の目安：家族一週間分（一人一日分の目安が、水3リットルと食料）

排泄の処理

非常用簡易トイレを備蓄しておきましょう。

水道管の破損などによって水道の流れが止まると下水の流れも止まります。

- 備蓄の目安：家族一週間分（ペットシートなども有効です。ゴミ袋も忘れずに）

電気の確保

停電時に明かりを確保するため、LEDライトと乾電池を備蓄しておきましょう。

ローソクは火事の原因になるため危険です。

情報機器を充電するためのモバイルバッテリー（10000mAhでスマートフォン2回分）や、自動車のシガーソケットをコンセントに変換するインバーターも便利です。

現金の用意

停電などにより、電子マネーやクレジットカードなどが使えなくなり、銀行からの引き出しもできなくなることが考えられます。

当面を乗り切るための最低限の小銭・現金を手元に用意しておきましょう。

1 3 要援護者の支援

近年多発している災害では、多くの高齢者や障がい者が犠牲になっています。

三津屋地区では、災害時に一人では避難することが難しい方（要援護者）を一人でも多く助けるために、平時より要援護者支援体制の確保について進めています。

要援護者とは

○介護が必要な方

要介護3以上、要介護2以下で認知症高齢者の日常生活自立度Ⅱ以下

○日常生活に支援が必要な方

身体障がい1級・2級、知的障がいA、精神障がい1級、音声・言語機能障がい3級、視覚障がい・聴覚障がい3級・4級、肢体不自由（下肢・体幹機能障がい）3級

○医療装置が常に必要な方

医療機器等への依存が高い難病患者

要援護者支援体制の確保

三津屋地区では、令和5年2月に淀川区役所と「要援護者の個別避難計画に関する協定」を締結し、要援護者支援体制の確保を進めています。

個別避難計画とは、要援護者一人ひとりに対しての避難を支援することができるよう、要援護者の状況、避難先、避難支援者などを記載したものとなっています。

※避難支援者による災害時の避難支援については、必ずしも保証されるものではありません。

地区全体でのつながり

三津屋地区では、月1回「食事サービス・ふれあい喫茶・100歳体操」を行っています。

また、年1回は、「要援護者」への声かけ・見守り活動を行っており、地区全体での顔の見える関係を築いています。

【問合わせ先】

○個別避難計画に関すること

淀川区役所 市民協働課（防災）

☎ 06-6308-9734

○日ごろの見守りに関すること

淀川区役所 保健福祉課（保健福祉）

☎ 06-6308-9857

三津屋地区防災マップ

令和5年12月現在

津波避難ビル

- ① 三津屋小学校
- ② テレエース神崎川
- ③ 三津屋グリーンハイツ
- ④ 神崎川旧光ハイツ
- ⑤ サンモールコサカ
- ⑥ グランメーブルマツダ
- ⑦ ハレ・フローリッシュ
- ⑧ メゾンブランドール
- ⑨ 美津島中学校
- ⑩ 東淀工業高校

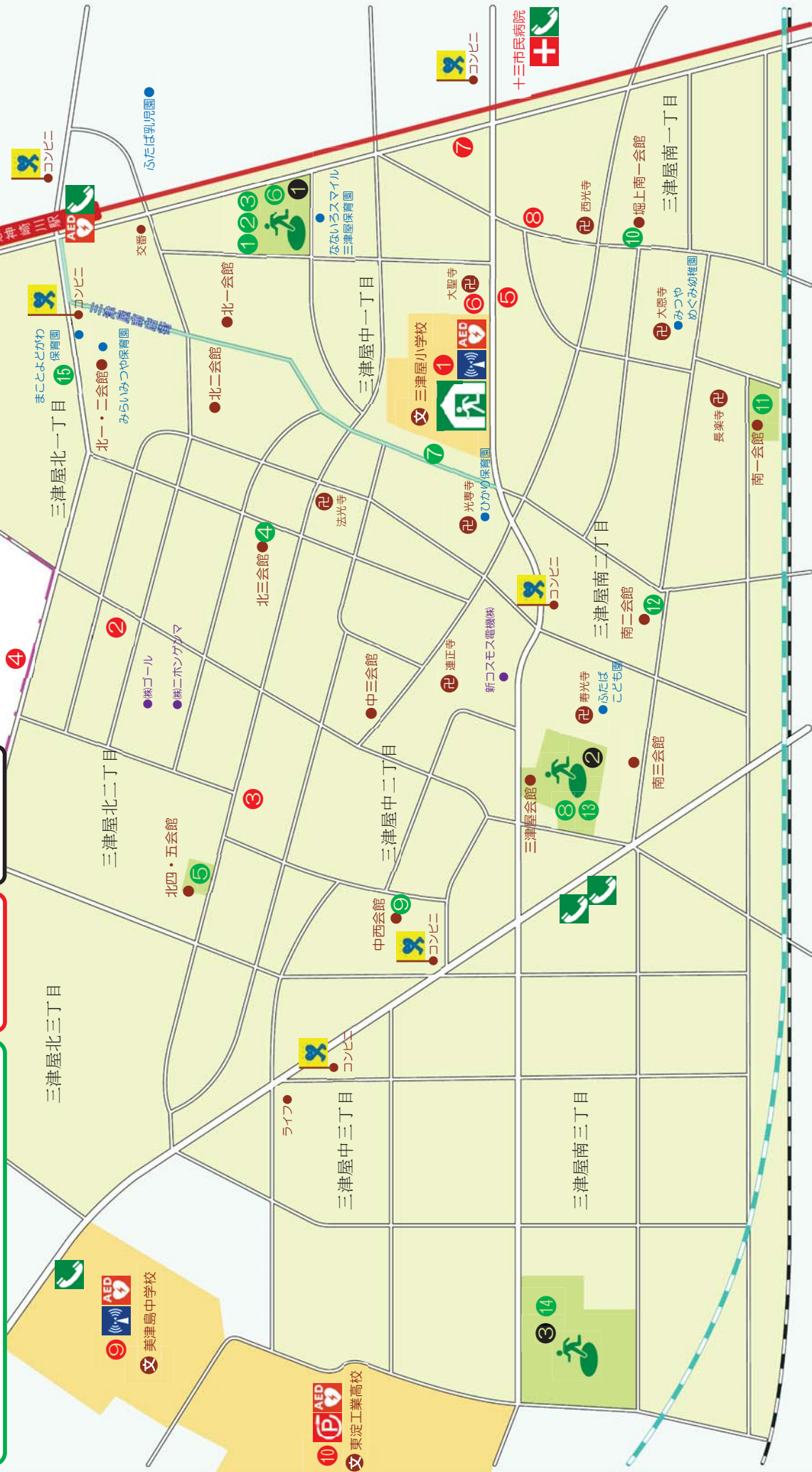
町会別一時避難場所

- | | |
|----------|-----------|
| ① 北一町会 | 三津屋東公園 |
| ② 北一・二町会 | 三津屋東公園 |
| ③ 北二町会 | 三津屋東公園 |
| ④ 北三町会 | 三津屋中央公園 |
| ⑤ 北四・五町会 | 北三公園前 |
| ⑥ 中一町会 | 三津屋東公園 |
| ⑦ 中二町会 | 三津屋小学校西門前 |
| ⑧ 中三町会 | 三津屋公園 |
| ⑨ 中西町会 | 中西会館前 |
| ⑩ 堀上南一町会 | 堀上南一会館前 |
- ※一覧の町会名は振興会を略しています

可搬式ポンプ

- ① 三津屋東公園
- ② 三津屋公園
- ③ 三津屋中央公園

- 公衆電話
防災スピーカー
災害医療協力病院



三津屋地区防災計画 令和5年度版

初版発行 令和5年12月

編集：三津屋地区防災計画 策定委員会

協力：三津屋地域活動協議会

三津屋連合振興町会

三津屋社会福祉協議会

三津屋地域防災リーダー